

# 令和2・3年度入札参加資格審査申請要領(物品等)

物品の製造・購入・委託業務等の競争入札に参加するためには、資格審査を受ける必要があります。資格審査を希望されるかたは、適正な申請をしてくださるようお願いいたします。

以下、あいち電子調達共同システム(物品等)(以下、「電子調達システム(物品等)」という。)による入札参加資格申請(以下、「電子申請」という。)手続について次のように定めます。

## 1 申請者の要件

資格審査を希望されるかたは、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 資格審査を希望する営業の種類に関し、法令の規定により必要とされる許可登録等を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しないこと。

地方自治法施行令 (抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

(指名競争入札の参加者の資格)

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

- (3) 国税、愛知県税及び尾張旭市税が未納でないこと。

## 2 申請の方法

- (1) 電子申請を行うかたは、電子調達システム(物品等)にアクセスし、画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、送信してください。

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>

- (2) 法人が申請する際の申請者は本社となります。営業所等が申請者となることはできません。
- (3) 契約を締結する営業所は、1自治体に対し1営業所等に限り、かつ、契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業所等を営むことを認められていることが必要です。
- (4) 電子申請においては、画面上の注意及び「操作マニュアル」に従ってください。
- (5) 事前に、電子調達システム(物品等)から「下書きチェックシート」をプリントアウトし、必要事項を記入の上、入力を行うとスムーズにできます。
- (6) 電子申請によるデータ送信後、速やかに共通審査自治体及び申請先自治体に別送書類を送付してください。
- (7) 申請認定後、電子調達システム(物品等)により「追加届」を入力し送信してください。

## 3 受付期間

- (1) 定時受付

令和2年1月6日（月）から令和2年2月17日（月）まで

平日の午前8時から午後8時まで

(2) 随時受付

令和2年4月1日（水）から令和4年2月15日（火）まで

平日の午前8時から午後8時まで　ただし、12月29日から翌年の1月3日までは除く。

#### 4 別送書類

電子申請によるデータ送信後、以下の書類を各1部、所定期日までに提出してください。

別送書類（各種証明書等）は、申請日において発行日より3か月以内のものとし（写し可）。

(1) 共通審査自治体に提出する書類

必要書類	説明
別送書類送付書	あいち電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの
納税証明書 （国税）	ア 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書 様式その3の3（税務署が発行） イ 個人の場合 申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税証明書 様式その3の2（税務署が発行）
納税証明書 （愛知県税）	ア 法人の場合 法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税並びに自動車税種別割の納税証明書 未納の税額のないこと用（愛知県の県税事務所が発行） 愛知県内に事業所を有しない者で、上記の納税証明書の交付が受けられないときは、愛知県税の納税義務がないことの申出書 イ 個人の場合 個人事業税及び自動車税種別割の納税証明書 未納の税額のないこと用（愛知県の県税事務所が発行） 愛知県内に事業所を有しない者で、上記の納税証明書の交付が受けられないときは、愛知県税の納税義務がないことの申出書
登記事項証明書 等	ア 法人の場合 履歴事項全部証明書（法務局登記官が証明したもの） イ 個人の場合 身元（分）証明書（本籍地の市区町村長が証明したもの） 登記されていないことの証明書（全国の法務局・地方法務局が発行）

(2) 提出期限

① 定時受付

申請仮受付完了日（データ送信日）から7日以内必着（ただし、最終提出期限は、令和2年2月20日（木）必着。）

## ② 随時受付

申請仮受付完了日（データ送信日）から7日以内必着。

※ 上記①、②の提出期限の最終日が休日（日曜日及び土曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日）に当たる場合は、その日以後の最初の平日とします。

ただし、定時受付時の最終提出期限は令和2年2月20日（木）必着とします。

## (3) 提出先

共通審査自治体

※ 共通審査自治体は、電子システムで自動的に決定されますので、申請データ送信後、画面上で送付先の確認をお願いします。

## 5 資格審査

申請者の要件を満たしていることを調査します。

## 6 審査状況照会

電子調達システム（物品等）にアクセスして「申請・審査状況確認」画面にて審査の進捗状況を参照することができます。

なお、別送書類及び電子申請内容に不備等がある場合は、共通審査自治体及び申請先自治体からメールで補正指示が出されますので、速やかに補正申請を行ってください。

## 7 審査結果

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。

なお、電子調達システム（物品等）にアクセスして「申請・審査状況確認」画面にて審査結果を参照することができます。

## 8 追加届

申請認定後、電子調達システム（物品等）により追加届を提出してください。

### (1) 届出項目

- ① 許可・登録等
- ② 契約実績
- ③ 特約・代理店等

### (2) 届出期間

申請認定後速やかに（5日以内目安）入力し送信してください。

## 9 資格の有効期限

電子申請による入札参加資格の有効期限は次のとおりとします。

ただし、令和4年4月1日（金）以降、新たに入札参加資格者を決定するまでの間は、従前の入札参加資格は、なおその効力を有します。

### (1) 定時受付

令和2年4月1日（水）から令和4年3月31日（木）まで有効とします。

### (2) 随時受付

入札参加資格決定の日から令和4年3月31日（木）まで有効とします。

## 10 入札参加資格決定後における登録内容の変更について

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに電子申請により変更の手続きを行ってください。

ただし、定時受付の変更手続は、令和2年4月1日（水）からとなります。

## 11 その他

- (1) 申請に際し、絶対に虚偽のないようにしてください。万一、虚偽の申請をした場合は入札に参加できなくなる場合があります。
- (2) 申請後、確認のために申請内容を証明する書面の提示（提出）を求めることがありますので、申請は必ず書面で証明できる内容により行ってください。また、入札参加資格の有効期間中は保管しておいてください。
- (3) 電子調達システム（物品等）の利用に際しては、あいち電子調達共同システム利用規約を確認の上、同意が必要です。
- (4) 資格が認定されたかたの名簿はインターネット上で公開しますので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 紙での申請は受け付けません。（変更届も同様）
- (6) 電子調達システム（物品等）はシステムのメンテナンス等のため、システムの利用を一時休止することがあります。
- (7) 本電子申請にはICカードは必要ありません。  
なお、電子入札への参加にはICカードの購入、登録が必要になります。

## 12 問合せ先

- (1) システム（操作方法等）等に関すること  
あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク  
電 話：0120-511-270（ダイヤルイン）  
受 付：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く。）  
（定時受付期間中は平日午前9時から午後8時まで時間に延長）  
E-mail：helpdesk@buppin.e-aichi.jp
- (2) 申請内容等に関すること  
尾張旭市役所総務部総務課契約係  
〒488-8666  
愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1  
電 話：0561-76-8110  
FAX：0561-53-0831  
E-mail：soumu@city.owariasahi.lg.jp